

令和4年度生駒市公益活動アドバイザー会議(第2回)

開催日時 令和5年2月9日(木) 午前10時00分から

開催場所 生駒市役所4階401・402会議室

出席者

(参加者) 佐藤由美氏、渡部泰地氏、領家誠氏、青木将美氏

(事務局) 地域コミュニティ推進課長梅谷、市民活動推進センター所長綾野、市民活動推進センター係長西田、市民活動推進センター係員西田

案件

第1号議案 令和5年度地域・社会活動創出支援事業の運用改善について

事務局より説明

(参加者) 対象事業の改善案の部分で、苦戦している団体という記載があるが、具体的にどの団体か、それとも委員会としてジャッジをするのかどちらのイメージか。

(事務局) 今までは、苦戦していても、新規事業でない場合は、補助対象にならないということで断っていた。事業を開始し、数年経過していても苦戦している団体はいる。基本的にはセンターで一旦ジャッジをおこなう。その後、委員の皆さんに届けるかたちにしたいと思っている。

(参加者) 申請書の中に、どのような部分で苦戦しているのかは、書かれている状態か。

(事務局) はい。ヒアリングをした後に、委員の皆さんに内容を伝えたい。

(参加者) この会議自体は、制度をどのように変えるかということは直接的な目的ではない。団体から相談を受けて要項を変えるという意見だが、その相談内容が私たちに全く分からない。委員から意見を求めるのであれば、根拠を明示してほしい。書式の変更については、どのような意見を言えばよいのか。

(事務局) 具体的に言うと、資料4「社会課題解決コース」に整理している。以前から、書きやすいように簡素化しているが、もっと詳しく聞き取りをおこなったほうが良いところ、聞き取って具合が悪いところがあれば意見がほしい。

(参加者) 赤字で修正されている部分の理由を教えてください。簡素化と言いながら詳細化したところや、どの部分を簡素化して、どの部分を細かくしたかの説明がほしい。

(事務局) 資料4について、全部は紹介できないが説明をしたい。目的については、地域課題や社会問題に継続的かつ自立的に取り組むことのできる公益活動を発掘育成するとともに、社会実践に繋がることを目的に、最長3年間にわたり、助成金を交付すると書いている。期間については既存事業についても対象にしていきたいため、最長3年間という言葉を入れている。募集期間については、交付決定日から4月1日に変更している。そのほか、1ページについては文言の整理をしている。2ページ目は、委託料について。補助対象経費のうち、委託料が大きい金額になりすぎると、事業を丸投げしているように見える。そのため委託料に関しては、対象経費の合計、もしくは60万円のうち、いずれか低い金額の2分の1以上を委託する場合は、申請不可とする。3ページ目は、文言の整理をしている。事業

の申請期間については、令和5年度は4月10日から5月8日としたい。4ページ目は提出受付期間の日程について、5ページ目は申請から事業完了の流れについて今年度からの変更点を書いている。6ページ目も同じく日程の変更について。7番その他の事項については、事業報告書の提出は、補助事業終了後すみやかにといった文言の追加や、期間内に事業の開催報告や領収書等の確認を求める場合があるという説明を追加した。今年度採択の4団体を対応していて、事務処理が進んでない団体も見受けられた。年度内の実績報告が間に合わない恐れがあるため、事業期間内に少しずつ報告を求めたい。

事業計画の基礎情報のところは、解決したい地域や社会の課題について、申請事業で誰の何を解決したいのか、概要を200字程度で記載していただく。また、5WIHと書きやすいように、期間・場所・受益対象者・スケジュール・今年度の目標という項目に変えている。実施体制については、参画者・サポーター・協働先を書いてもらう。実際、事業に何人関わっているかが見えてこないため、実際に動く主催者と呼ばれる参画者の人数、事業の運営やPRを手伝ってくれるサポーターの人数、協働先の団体があれば記載してほしい。将来の展望に向けた計画ということで、令和6年から8年までの事業概要と事業目標を書いてもらう。支出の部についても大きく変更はないが、それぞれの費目に対象経費等対象外経費に書く様式が変わっている。

事業報告についても、申請書に合わせて5WIHがわかる内容を書き、受益者の目標達成状況や実施体制についても聞き取りたい。アドバイザー会議で受けた意見や助言への具体的な対応があれば記載ということでアドバイザー会議にも、助言を求める場合はこちらに記載いただく。今後に向けてということで、実際に実施されて分かった課題や、その課題解決に向けた取り組みであるとか、もう少し先を見据えた今後の展望も書いていただきたい。収支決算については、アドバイザー会議でも以前に指摘いただいたように、予算と決算の比較の欄を設け、それぞれの科目に予算額、決算額で対象経費と対象外経費を記載していただく。

(参加者) この件に関して質問や意見はないか。

(参加者) これは、来年度申請の事業に適用で、これまでの事業に適用ではないのか。

(事務局) はい。

(参加者) 何が問題で委託料の規定を変えるのか。これに抵触しそうな委託料をたくさん出す事業があったのか。

(事務局) 実際に相談があった案件でいうと、複数業者に事業経費の大半を委託するような事業の相談を受けており、委託料については一定の制限をかけたほうがいいと思った。今年度の採択団体については、そういった問題は起きていないが、申請の相談時にそういった事例があった。

(参加者) 今まで採択された事業に問題があったという訳ではなく、今後ほとんど委託料となる事業の申請があるかもしれないということか。また、相談した団体は相談したがために、申請不可になったということか。

- (参加者) 申請が通った後に、対象外と言われるほうが辛い。
- (参加者) 前から縛りはあったが、合計額で見ることに変わったということか。
- (事務局) その通り。
- (参加者) 事業計画書を、以前はどのように聞き取っていたのかを忘れたが、今回は表の形式にして項目を分けたことで、書きやすくしたという判断か。以前はすべて文章での記述だったか。
- (事務局) 以前は文章だった。
- (事務局) 事業内容及び予算も細かく算出してもらっていたが、申請の段階で詳細まで書ききくことは困難だと思った。予算書は詳細まで確認するが、事業の内容でも4年分の計画として細かい数字を出してもらっているため、一定の予算額がわかる範囲で簡素化したい。
- (参加者) そうなると支出の適正性は、丸めた数字で判断するしかない。
- (事務局) 実施計画書でも、細かく予算を書いてもらっていたが、ハードルが高くしんどいという声も聞く。申請段階で書くことがなかなか難しいと感じた。ある程度まとまった形にはなるが、中身についてヒアリングをしていきたいと思う。
- (参加者) 1年前の議論では、自立性があるのかを細かく確認しないといけないという意見が多かったので、次年度も同じだと思っていた。ハードルを下げるという方向が、実態に即しているのかもしれないが、それでいいのかどうかは市側の判断だと思う。
- (参加者) 予算書と決算書で報告を受けた際に懐疑が出るのではないか。全体の金額に収まっていればOKという判断でいいと思う。
- (事務局) 実際、今年度採択した4団体を見ていると、申請時よりも総事業、対象経費ともに予算額に達していない団体が多い。数年年先まで考えることが難しいと思う。
- (参加者) 予算を多く計算し、途中でお金が余っているから、名目を変えて他の事業に使えられると怖い。
- (参加者) 前の記憶では、指導をしながら細かいことまで記入をしてもらい、団体自身で書けるようになっていくことが大事だというように認識していた。3年間となっているので、途中の確認はきちんとしていかないといけない。今年度採択されている団体も、個人の想いが非常に強くて始まっている事業があると思う。その事業に対して補助を出し、継続しないともったいないことになるので、継続性は必要な視点だと思う。
- (参加者) 事業経費の詳細を必ず書いてもらう必要はないが、経費の内訳として3項目ぐらいは提出してもらってもいいのではないか。将来のことを何も考えていなかったとしても、初年度の収支計画を何となく引っ張って書くのではないかと思う。確かに、例示のように細かく書くことが大変だというのは分かるが、総事業費だけになるとあまりにも簡素化しすぎではないか。また、歳出と比較して歳入は自己資金や自己収入というように細かいので、総事業費と主な経費の内訳はあったほうがよい。確かに費目ごとに金額を書くことは面倒くさいかもしれないが、例えば人件費、変動費、固定費ぐらいは分かればいいと思う。上が増えれば連動して下

が増える変動費、何しても変わらない固定費、人件費の3つ程度は書いてもらうと、目標と連動してるかどうかの評価ができると思う。

(事務局) この案件は報告というかたちだったが、今回の意見を参考に修正し次回の会議で提出させていただく。

(参加者) 毎年、補助金額は減っていくので、それ以外のお金をどのように確保するのが大事になる。どこに事業のメインがあり、初動期と本格的展開期があるのか、きちんと証拠を残しておかないと、事業終了後にアドバイスをする際に比較ができなるとまずい。今活動している団体は、来年度どのようになるかの予定が変わっているかもしれないので、見直したほうがよい。

(事務局) おっしゃったように、予定が変わっている団体も見受けられる。

(参加者) やはり、予定通りにいかないことはたくさんある。それに対して、どうしたらよいかという相談もあるかもしれない。

(参加者) 事務局である職員やコーディネーターが、まめに団体をフォローしている印象がある。第三者の立場として、事務局の伴走者がいっしょに発表する場があってもいい。

(事務局) それぞれの団体に伴走担当者が1人ついていて、事業途中のヒアリングもしている。そういう場があってもいいかもしれない。

第2号議案 令和5年度地域・社会活動創出支援事業の新コース設置について

事務局より説明

(参加者) もう少し俯瞰して全体的な生駒市の政策の状況を言うと、似たような事業が乱立しているという感想をいただいている。今年度についても、一定の整理をしながら進めてはいるが、生駒市は総合計画を重要視している。将来像として、だれもが輝けるステージを掲げているため、全体的に個人のやりたいことを応援するというベクトルの事業もすごく多い。どうしても入口が自分のやりたいことを言ってくださいという部分からスタートするので、それが個人の自己実現なのか、公益活動につながるのかの見極めが難しい。今は立ち上げの時期でプラットフォームに人を寄せないといけないので、あまり公益と切って出していない。実際に、この事業で拾っていくようなものについては、公益性の判断をしていかないといけない。いろいろな人のやりたいことを応援する中で、一体何の公益性につながっているのか、あるいは公益性につながる部分について本人に気がつきがなければいけない。丁寧な支援を行った上で本補助金制度に申請をしてもらわなければいけない。個人のやりたい事に対して伴走をしすぎると、社会課題からどんどん離れ、課題解決につながる仕組みにつながっていない状況が生まれる。普段の伴奏でも、本当に自己実現のやりたいことなのか、そのことによって助かる人がいるのか、社会課題の解決に繋がるという部分があるのかを、少し意識しながら気を付けて伴走してもらったほうがいい。

(参加者) 伴走支援の質が問われる。

(参加者) 他の事例を見ても、どこも結構苦勞されている。市民活動や住民の主体性を

重要視している自治体ほど放置しがちになって、元々の政策課題の解決や社会課題の解決からどんどん離れていっている。逆に考えると、行政主導でそういった活動は全然ダメだと言っているところのほうが、結果的に社会課題に結びついている。近道なのか遠回りなのか、といった違いなのかもしれない。私は「寄り添い型支援」と言っているが、主体性を尊重しつつ、何を解決したいのか、行政側も何を応援したいのかを、しっかり当事者と共有しながら揺れながらも右肩上がりの解決につながっているというのも必要。そういった意味でいうと、伴走支援が大事になる。

- (事務局) おっしゃったとおり、1年目はこういった形で走り始めたが、2年目以降は公益性の部分を意識しながらやっていきたい。
- (参加者) 地縁型の組織はどこも高齢化しており、さまざまな事業が行われている。やりたいことをやるシーンではなく、地域のためになるところを重視しないといけないが、確かに市民からすると分かりにくい。お互いに受益者を奪い合うのではなく、ふさわしい事業に対象者を割り振るような仕組みがないと難しい。
- (参加者) ここには書いていないが、事業性があるのでまちサポより経営塾といった創業支援のほうが適しているのではないかと、いう場合もきつとある。創業支援を受けに行っても、まちサポのほうが良いのではないかと、いう場合もある。それは互いの部署で共有するようになっている。
- (事務局) 私たちだけではなく、みどり公園課や住宅政策室、商工観光課などとの連携も始まっている。
- (参加者) たくさんメニューがあるというのは、市民にとってはありがたい。メニューが全くない市もある。コミュニティは自治会しか認識しない、というところも多くある中でNPOや事業型のようなメニューがあるのは恵まれてはいるが、どのメニューが自分に適しているのかが分かりにくい側面もある。
- (参加者) 同じことを提案しても、動く人もいればそこにとどまる人もいる。企業側に行く人もいるし、ずっと個人の趣味をベクトルとする人もいる。どこから地縁型組織の担い手まで行ってくれるのかどうかは課題に感じる。
- (参加者) 自治会はどこも非常に厳しい状況で、若い人たちが関わるには、やはりテーマ性がないといけない。市民活動の全てを自治会がおこなうという状況ではないと思う。
- (事務局) 委員から資料を提供いただいた。紹介いただけるか。
- (参加者) 今回事前に資料を見た際に、京都府の地域交響プロジェクトに非常に近い形だと感じた。同プロジェクトは交付金と専門家による伴走支援の抱き合わせのプロジェクトになっている。今回の「社会課題解決コース」に近いものが、「重点課題対応プログラム」で、「拠点型活動支援コース」に近いものが、「基礎強化プログラム」になる。同プロジェクトは、今年度から、お金を出すだけではなく、事業立ち上げから専門家に伴走してもらえるプログラムとなり、交付金を出すだけではなく、いわゆる活動の支援として人に対する支援や、団体同士のネットワークを作る部分まで対応されている。専門家派遣事業で、そこに向けてウィークポイントを上

げていくという支援をしている。議論の中ではコーディネーターが活躍していると見受けられるが、現状は補助金としての支援だけで、人に対しての支援がつかないというプログラムではない。将来的にはお金と人の支援、知識の支援というような形になっていくような印象を持った。

第3号議案 地域・社会活動創出支援事業の補助対象団体に対する支援方法について

事務局より説明

- (参加者) 住み開きは、個人で何かを始めようという場合のみを対象にしているのか。
- (参加者) 令和3年度採択された寺子屋さんは不動産業者で、空きスペースを使って子どもの学習支援をしていた。事業採算性がないということで2年目は申請がなかったが、ありようとしてはありじゃないかと。
- (参加者) この制度自体は、いろんな事業が申請される。拠点形成と言いながら使用料や賃借料は出さなくていいのか。最初から空きスペースを活用する事業に特化した、と言わないと誤解をうむと思う。例えば奈良県が実施している古民家を使ったアートイベントの「はならあと」だと、作家を呼ぶ費用はかかるが、アートイベントを単発でおこない、その空間の価値を認識して町家や古民家の活用に繋げていくという目的でおこなっている。
- (参加者) 地域で活動をしている人や住んでいる人が、自分たちが持っているスペースで活動をしていただければ継続性も高く、コストがかからない。空き家を使ってもらうことで価値を上げて、空き家を流通にもつながるし、地域活動や地域の公益活動が1番なので、今持っているスペースや活動の中で継続してもらうことを重視したい。
- (参加者) 全く別事業という感じがする。新コースでスタートアップとすると、その次に従来のコースに移行するための初動期支援として捉えるほうがよい。居場所や拠点形成と決めずに、別事業として他課との連携を前提にするかたちに変えたほうがよい。具体事例が寺子屋やチロル堂だったので、そこに引きずられてしまうと普遍的な課題かどうかを検証されていない。何でもいいから10万円の補助をするよとならないようしないといけない。拠点形成とするのであれば、使用料や賃借料は対象に入れたほうがよい。別事業とするのか、新しいコースとするのであれば、目的や事業内容を特定しないほうがよいのではないかと。
- (参加者) 新コースから従来のコースに上がってほしいという思いもあるので、限定的にしないほうがいいのかも。コンテンツとしてできてほしいと思っている。そこでおこなったコンテンツが他の所へ広がっていくのもいいと思う。
- (参加者) 今回、人件費が対象から外されているが、初動期に必要なお金は主に人件費になると思う。今回は人件費を対象から外したほうがいいのかどうか。
- (事務局) 10万円の補助額のメニューということで、人件費のウエイトが大きくなると意味を呈さないということで、人件費を対象外とした案を提示した。
- (参加者) 人件費は、1番必要となるお金なので対象に入れてもいいと思う。
- (参加者) 補助対象を見ていると、自宅で個人がおこなうものしかないように見える。

- (参加者)例に出てきたチロル堂に引っ張られるが、チロル堂は休眠預金で2,000万円を確保できて実施した事業という印象が強い。果たして10万円で何ができるのかと思ってしまった。
- (参加者)家で駄菓子屋をする人たちが出てきているということ。本格的にチロル堂のようなかたちをするのはしんどい。
- (参加者)話を聞いて、生駒市南部にあるたこ焼き&駄菓子屋さんをイメージした。
- (参加者)私は、まちライブラリーをイメージしている。居宅を開放して読書会をしたりとか、少し交流会をしたりする人たちが結構いらっしゃる。自宅開放型やオフィス開放型とか、散髪屋を開放だとか。
- (参加者)あまり収益をうまない活動ということなので、この事業自身が目指した自立的な活動というところには少しそぐわない。ただ延々と補助金が出るわけではない。お金が切れたら終わってしまう可能性がある。新コースと言うからには、なるべく次に繋がるステップアップするためのお試し活動というイメージで進めるべきではないか。
- (参加者)拠点と社会課題は組み合わせていないと無理だと思う。新コースを使う前段として、背景に隠れている社会課題をちゃんと拾えるかが肝になる。
- (事務局)拠点型活動支援コースも案として提示しているので、人件費や使用料に係る意見も含め、目的も鑑みて整理したうえで次回報告をしたい。
- (参加者)セットで考えた際に、最初は新コースで10万円を申請して、次年度従来コースの30万円に行く流れと説明したほうが、分かりやすいという話もあった。その流れのほうが、事業の佇まいが分かりやすいということであれば、拠点を使うというのは例示に留めて、拾いたい事業はそれだけではない。そうすると、全額ではないが人件費や賃借料を入れたほうがいいのかもかもしれない。人件費にたくさんのお金を振りたくないというのであれば、委託料のように全体の何%までという制約を設けるのもいいと思う。
- (参加者)複合型コミュニティの補助金も拒むものではないか。自治会と連携してこういう事業をおこないますということであれば、両方取ってもいいということか。
- (参加者)自治会のコミュニティの活動は2種類ある。自治会の組織が全部活動までおこなうタイプと、活動とその運営機能が分離しているタイプ。このテーマ型や地縁型が交流するときは、分離型をイメージしている。母体は複合型コミュニティの自治会がしっかりとってもらい、その自治会が運営している中で各部会の活動として出てきたチームと一緒にこなうというかたち。それはそれとして、こちら側のチームに私たちからお金を出すことには問題ない
- (参加者)運営団体が自治会でなければいいということか。
- (参加者)そうすれば被らない。NPOがおこなうような事業の外出し型が全国的にはあり、そのパターンになってほしいと思っている。
- (参加者)そのようなパターンになれば賃借料はいらぬ。自由度はあんまり狭めないほうがよい。
- (事務局)第3回のアドバイザー会議は、3月9日を予定している。今日出た意見を整理して

報告をおこないたい。また、今年度採択された4団体の実績報告も紹介する。団体が会場に来てプレゼンをするという形はなかなか難しい。コーディネーターが1団体につき1人ずつ伴走しているので、その場合はできるだけ事務局から説明をおこないたいと思う。3月9日に協議する事項としては、今年度採択された4団体の実績報告と、意見があった来年度の要項についての修正について助言いただきたい。

(参加者) 急に4団体の情報が来ても分からないので、資料は事前に共有してほしい。(参加者) 報告時には、なるべく当事者に来てもらったほうがよい。

(事務局) 次回は、3月9日(木)10時から、コミュニティセンター4階の404で開催する。アドバイザーに改めて案内をする。

(参加者) これをもって令和4年度第2回生駒市公益活動アドバイザー会議を終了する。

(事務局) ありがとうございました。